

養老町行財政改革推進プラン 2023

～町民サービスの全体最適化～

令和5年度 ➡ 令和9年度

令和5年3月

養老町



(令和7年11月改訂)

目 次

はじめに	1
第1章 策定の背景	2
1. 人口減少・少子高齢化	2
2. 新たな課題等への対応	3
3. デジタル化	3
4. 財政状況	4
第2章 位置付け・計画期間	6
1. 本プランの位置付け	6
2. 本プランの計画期間	6
第3章 基本テーマ・基本方針	7
1. 基本テーマ	7
2. 基本方針	7
第4章 推進方策	9
第5章 具体的な取組み	10
基本方針Ⅰ 行政運営の最適化	11
基本方針Ⅱ 財政基盤の最適化	20
基本方針Ⅲ 組織・人材の最適化	31

はじめに

養老町では、平成 12 年に「行政改革大綱」を作成し、3つの基本的視点（①職員の資質の向上と意識改革、②町民と行政の協働体制、③簡素で効率的な行財政運営の推進）に立ち行財政改革をスタートして以来、時々の社会経済情勢や財政状況に応じて行政改革の取組みを行ってきました。

平成 18 年 2 月には養老町行財政改革大綱（期間：概ね平成 17 年 4 月から平成 22 年 3 月）を新たに掲げ、翌年度にはこの大綱に基づく行財政改革実施計画（集中改革プラン）を策定し、個別の具体的な取組み事項を掲げ全庁あげて取り組んできました。

さらに、平成 23 年には、これまでの「行政を運営する」という発想から「行政を経営する」という発想に切り替え、行政経営改革プランを策定し、8つの重点取組項目を定め、行政経営の改革に取り組む、行政経営改革プラン結果報告書のとおり一定の成果を得ることができました。

第 2 次養老町行政経営改革プランにおいても、「行政を経営する」という視点から、地域経営の考え方に基づき行財政改革を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化の一層の進行や町民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式への対応、デジタル技術の著しい進歩などの社会状況の変化を的確に捉え、これまでの取組結果に満足することなく、限られた行政資源をより効果的に活用し、より重要な課題に適切に対応することで、今後も目的とする成果を生み出し、最適な行政運営が求められています。

○養老町における行財政改革の歩み

養老町行政改革大綱	(平成 13 年度～平成 17 年度)
養老町行財政改革大綱	(平成 18 年度～平成 22 年度)
養老町行財政改革実施計画	(平成 19 年度～平成 22 年度)
養老町行政経営改革プラン	(平成 23 年度～平成 28 年度)
第 2 次養老町行政経営改革プラン	(平成 30 年度～令和 4 年度)

第1章 策定の背景

わが国では、少子高齢化による人口減少がより一層の進行をみせるなか、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らしや地域社会のあり方、働き方をも変えていかざるを得ない状況となっています。

本町においても、著しい人口減少のなかで、新型コロナウイルス感染症対策やデジタル化の推進など、社会状況の変化を敏感に捉え、適切に対応しながら、未来を見据えたまちづくりを進めていかなければなりません。

そこで、本町では令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とする「養老町まちづくりビジョン」を策定し、基本構想に掲げるまちの将来像「人があつまり 楽しく生きがいのあるまち」の実現に向けて取り組んでいるところです。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やインバウンドをはじめとした様々な人の往来の減少に加え、国際的な原材料価格の上昇・円安の影響によるエネルギー・食料品価格等の上昇も重なり、地域経済や日常生活に大きな影響を受けており、今後の税収の落ち込みが懸念されるとともに、支援体制の構築が求められています。

これらのことから、限られた財源の中で、部局の枠を越えた全庁横断的な行政サービスの全体最適化を目指し、持続可能な行政運営の実現の重要性が高まっています。

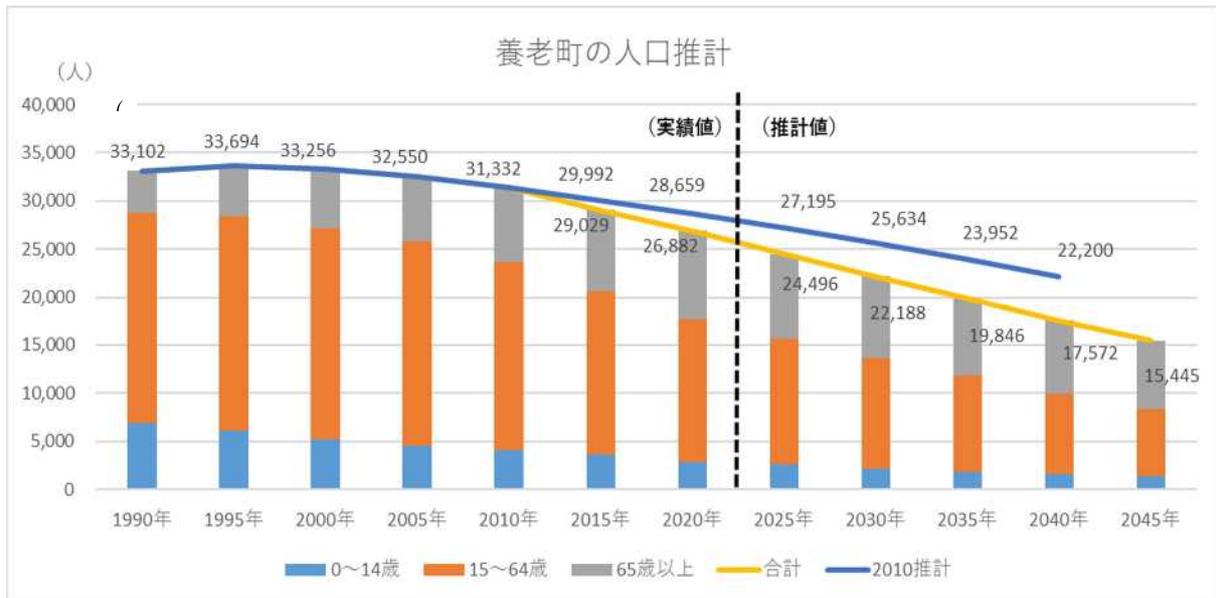
以上のような背景のもと、「養老町行財政改革推進プラン2023」を策定しました。

1. 人口減少・少子高齢化

養老町の人口は、平成7年（1995年）の33,694人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）には29,029人と3万人を割り込みました。最新の国勢調査である令和2年（2020年）には26,882人となり、平成27年と比較して、2,147人（7.4%）減少しています。養老町人口ビジョン（改訂版）では、転出人口の減少に資する事業を実施することで、転出抑制を図り、令和22年（2040年）の人口の将来目標を19,500人としています。

人口減少の進行により、経済活動の縮小とともに、生産年齢人口の減少による労働力不足が引き起こされ、税収の減少に繋がります。さらには、高齢化の進行により、医療・福祉等の社会保障費の増大も懸念されます。

また、老朽化が進んでいる公共施設・インフラについても、人口推計を考慮し、再編や統合、廃止なども含めた検討を行い、計画的に取り組んでいくことが求められています。



2. 新たな課題等への対応

令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、流行と収束を繰り返しながら、現在も続いており、感染拡大防止対策と感染状況に応じた対応が重要な課題となっています。本町においても業務継続計画（BCP）を策定し、業務の縮小・休止とともに、優先度の高い業務に集中するため、応援職員を必要とする部署に迅速に配置するなど、業務を継続するための体制を整備しました。さらには、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算を編成し、感染防止対策の強化・徹底、町民生活や地域経済活動の維持を図るとともに、感染症終息後のさらなる発展を見据えた事業を計画しました。

これまでに経験したことのない事態により、新たな行政課題が発生し、複雑化・多様化の傾向はさらに強まったといえます。このような状況の中、的確・迅速な対応を行うためには、社会状況を常に注視し、情報の収集や先進事例の研究を積み重ね、本町の特徴を見定めた事業の実施とともに、改善が求められています。

3. デジタル化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、ライフスタイルを一変させ、感染防止を目的とした非接触、リモート・オンライン化などのデジタル技術が注目を集め、多方面の分野への普及が急速に進んできています。デジタル化による町民生活の利便性の向上を後押しするとともに、デジタル化の波に誰ひとり取り残されることがないよう対策を実施していく必要があります。

また、地方自治体においても、基幹系業務等システムの統一・標準化への取り組みが始まるなど、行政分野のデジタル化も急速に進むことが想定されます。定型又は専門性が低い業務に対してデジタル技術を活用することで、非定型又は専門性が高

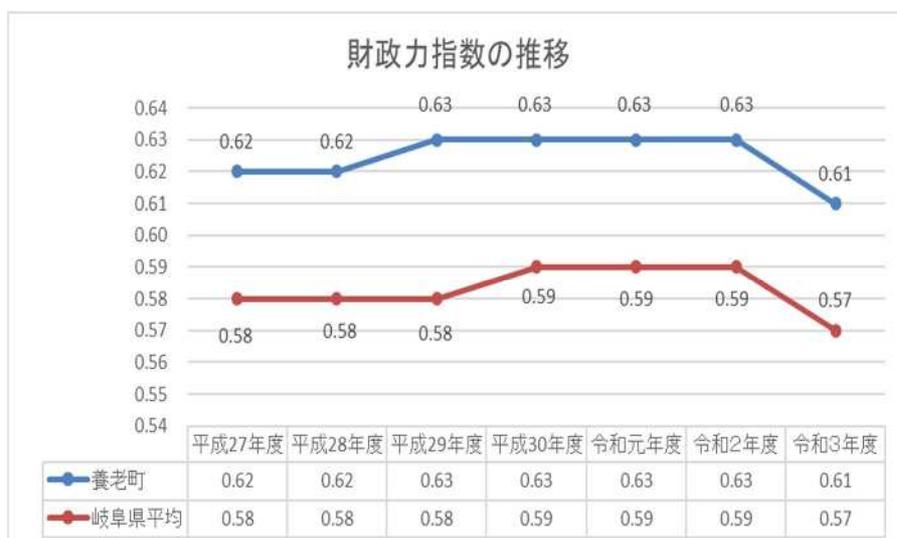
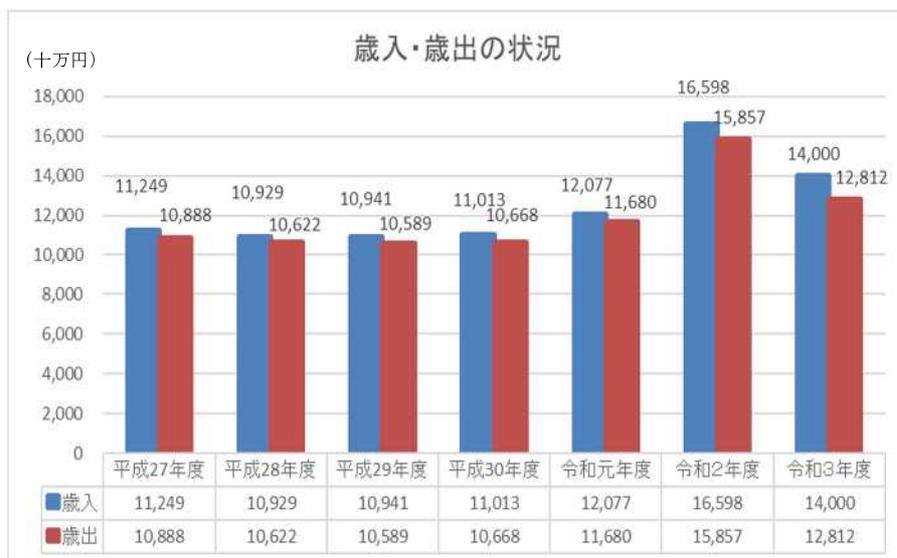
い業務に専念することが可能となり、町民サービスの向上に繋がるだけでなく、働き方改革の推進を図ることとなります。

4. 財政状況

本町の歳入・歳出の決算額は、およそ100億円程度で推移（令和2年度（2020年度）は国庫補助事業により増額）していますが、扶助費等が増加傾向にあることから、決算額も増加傾向にあります。

また、主な財政指標は、財政力指数0.61、経常収支比率86.6%、実質公債費比率7.4%、将来負担比率71.2%となっています。いずれも危険な水準ではないものの、岐阜県平均と比較すると厳しい財政状況を示すものもあり、経常収支比率からは財政の硬直化が懸念されます。

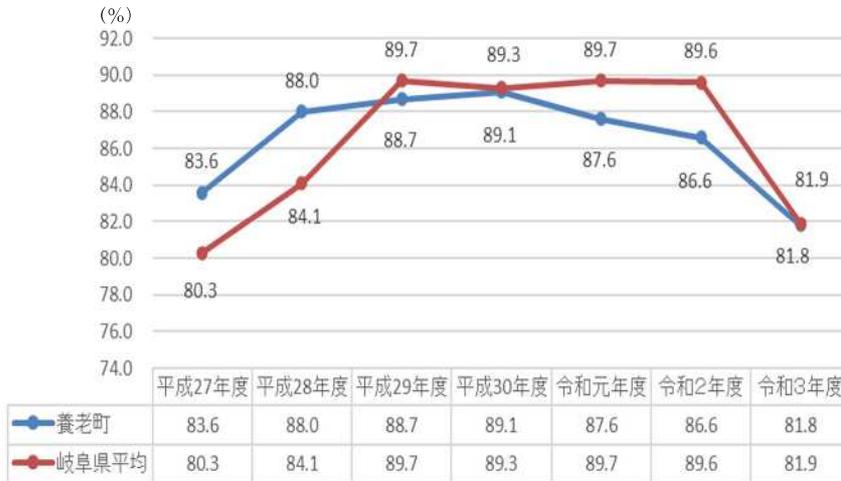
健全財政を維持しつつ、町民ニーズに応え得る財政構造を構築するため、行財政改革のより一層の推進が求められています。



財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す数値です。

数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財産が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

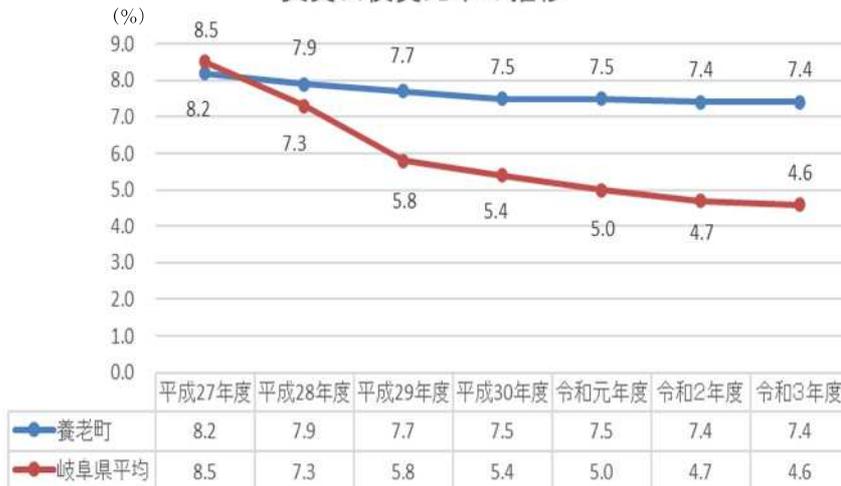
経常収支比率の推移



経常収支比率とは、町税や地方交付税など毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など毎年固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。

経常収支比率は、70～80%にあるのが望ましく、80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。

実質公債費比率の推移



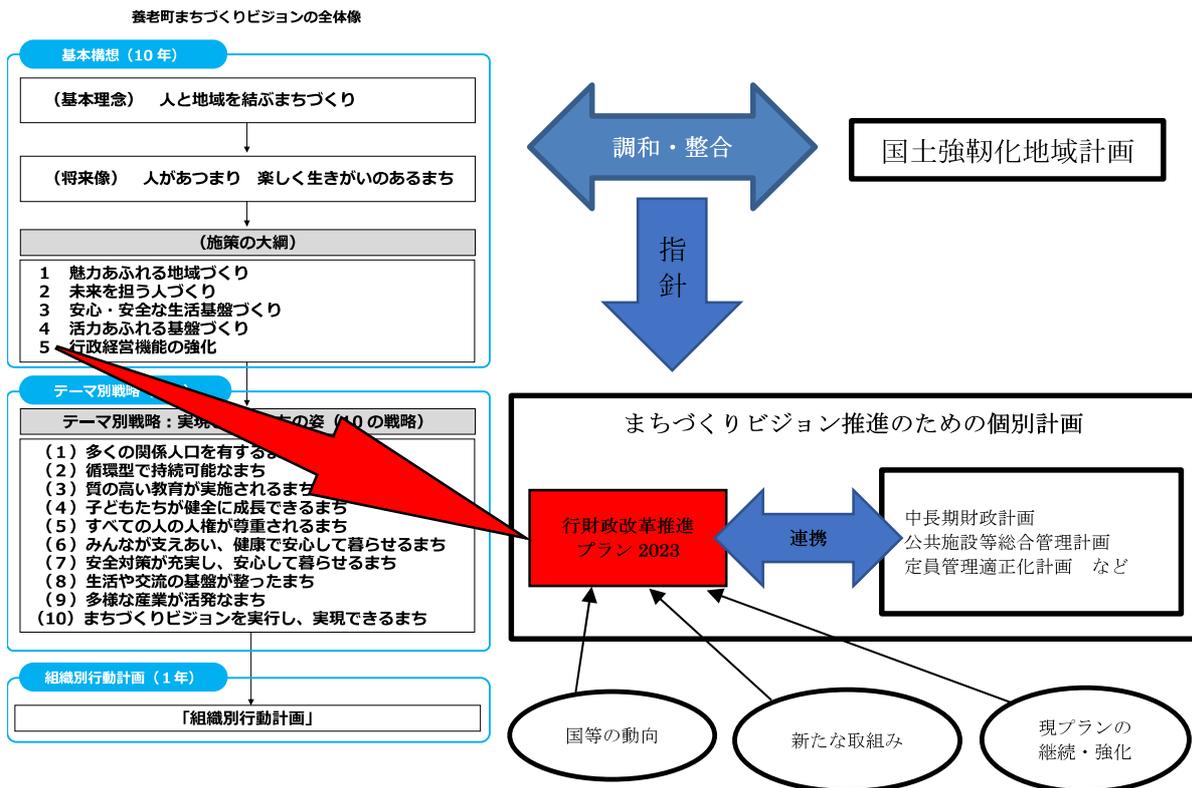
実質公債費比率とは、当該年度における一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準財政規模に対して、どれくらいの割合になるかを示す比率です。

早期健全化基準として25%、財政再生基準として35%が定められています。

第2章 位置付け・計画期間

1. 本プランの位置付け

本プランは、町政の最上位計画である「養老町まちづくりビジョン」の施策の大綱5「行政経営機能の強化」に位置付け、中長期財政計画や公共施設等総合管理計画などの関連する計画との連携を図りながら、具体的な取組みを推進します。



2. 本プランの計画期間

本プランは、計画期間を令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
まちづくり ビジョン	基本構想			基本構想						
	後期基本計画			テーマ別戦略				テーマ別戦略		
行政経営 改革	第2次養老町行政経営改革プラン				養老町行政経営改革推進プラン 2023					

第3章 基本テーマ・基本方針

1. 基本テーマ

町民サービスの全体最適化

本プランでは、第2次養老町行政経営改革プランにおいて実施してきた取組みで、継続すべきものは継続・強化するとともに、新たな取組みを実施していきますが、これらの取組みによって、最終的に町民サービスの向上が図られることが理想であり、念頭に置くべき目標となります。

町の組織や財政、事業、人材育成などの最適化を目指し、取り組むことで、効果的で効率的な行政運営が実現され、もって、町民全体に対するサービスの最適化も実現することができるとの考えから、「町民サービスの全体最適化」を基本テーマとするものです。

また、町のまちづくりの指針である「養老町まちづくりビジョン」では、あらゆる分野において SDGs の考え方を導入することとしています。本プランにおいても具体的な取組みを実施するうえで、関連する SDGs を意識しながら持続可能な「町民サービスの全体最適化」に取り組めます。

2. 基本方針

I. 行政運営の最適化

高度化・多様化する町民ニーズに柔軟に対応できるよう、新しい技術・考え方を取り入れるなど、業務の最適化を図るとともに、町民目線による行政サービスの提供を目指します。また、地域課題の解決にあたっては、町民と町との「協働」の視点が重要となることから、町民との協働によるまちづくりを図ります。

II. 財政基盤の最適化

人口減少による少子高齢化の進展に伴い、将来的に厳しい財政状況が見込まれる中、新たな財源の確保を検討し、選択と集中による事業の見直しにより持続可能な財政基盤の確立と健全財政の維持を図ります。また、将来の人口推計を考慮した公共施設の適切な維持・再編を検討し、将来の財政負担の軽減・平準化を目指します。

Ⅲ. 組織・人材の最適化

都市部から地方への流れを創る地方創生時代において、多様化・複雑化する課題や時流の変化にスピード感をもつ的確・柔軟に対応し、町民から信頼される町役場であるため、職員の能力向上と働きがいを高め、自ら考え、行動する人材の育成を目指します。また、ライフステージに合った多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進、適正な定員管理により、組織・人材のパフォーマンスの最適化を図ります。

SDGs とは

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略で、17の目標と169のターゲットで構成された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。



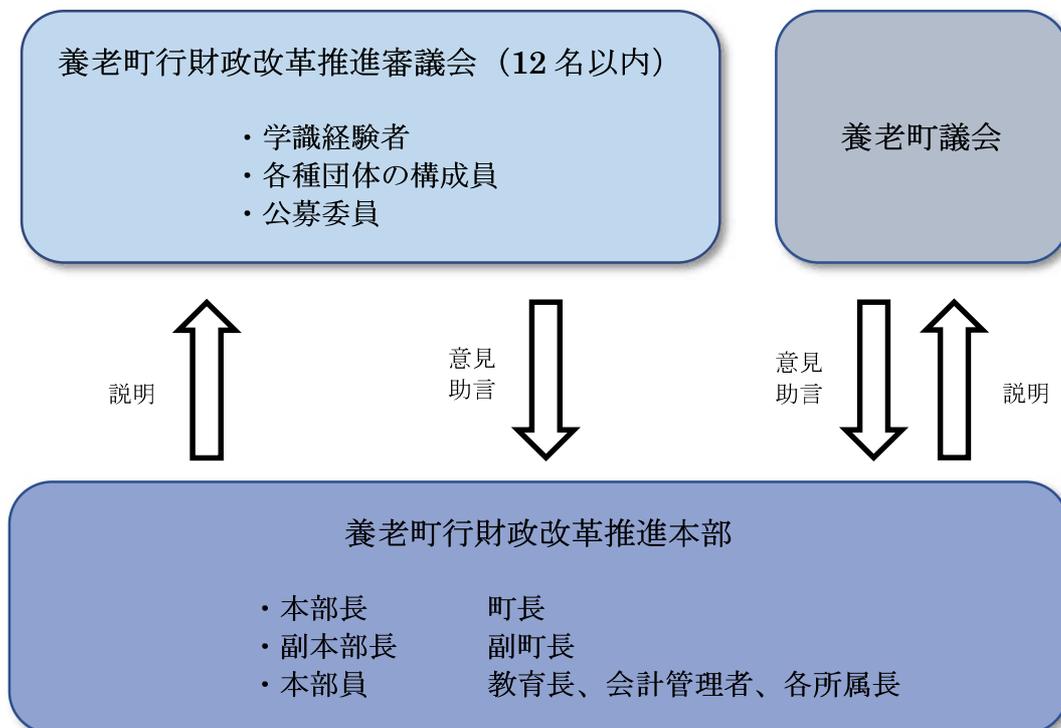
第4章 推進方策

本プランの推進にあたっては、すべての職員が行財政改革の必要性や重要性を意識し、組織の枠にとらわれることなく、部局の枠を越えて取り組むこととします。

また、有識者等で構成された養老町行財政改革推進審議会へ毎年度の取組状況・進捗状況や実績を報告し、助言を受けるなど、その理解と協力を得ながら着実に計画を推進します。

なお、進捗状況については、町議会に適宜報告するとともに、町ホームページを活用し広く公表することとします。

【養老町行財政改革推進プラン 2023 の推進体制】



第5章 具体的な取組み

養老町行財政改革推進プラン2023 体系

基本方針	取組みの方向	No.	具体的な取組み	推進担当課
Ⅰ 行政運営の最適化	①スマート自治体の推進	1	オンライン申請・手続きの推進	総務部企画財政課
		2	電子契約システムの導入	総務部総務課
		3	窓口支払キャッシュレス化の推進	住民福祉部住民環境課
		4	養老Pay活用によるスマートタウン化	産業建設部産業観光課
	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	5	効率的・効果的な情報発信	総務部企画財政課
		6	協働事業の推進	総務部企画財政課
		7	関係人口との連携によるまちづくり	総務部企画財政課
	③民間活力による事業推進	8	指定管理者制度等の活用促進	総務部企画財政課
	9	公民連携の推進	総務部企画財政課	
Ⅱ 財政基盤の最適化	①財源確保策の強化	10	納付方法の充実と自主的納付の啓発	総務部税務課
		11	ふるさと納税の充実	総務部企画財政課
		12	税外収入の検討と拡充	総務部企画財政課
		13	ペーパーレスによる事務経費の削減	総務部企画財政課
	②行政運営の効率・適正化	14	中長期財政計画の進行管理	総務部企画財政課
		15	組織別行動計画を活用した事業の見直し	総務部企画財政課
		16	負担金・補助金の適正化	総務部企画財政課
	③公共施設マネジメントの推進	17	使用料・手数料等の適正化	総務部企画財政課
		18	公共施設等総合管理計画の進行管理	産業建設部建設課
		19	出先機関のあり方の検討	総務部総務課
20		町有財産の有効活用と売却の検討	産業建設部建設課	
Ⅲ 組織・人材の最適化	①働き方・仕事の進め方改革の推進	21	長時間勤務の改善	総務部総務課
		22	デジタル技術活用による事務負担の軽減	総務部企画財政課
		23	ICTを活用した教員の働き方改革	教育委員会教育総務課
	②効率的な執行体制の構築	24	機構改革の実施	総務部総務課
		25	プロジェクトチームの活用	総務部企画財政課
	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	26	職員研修の受講促進	総務部総務課
		27	女性管理職の育成	総務部総務課

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
1	具体的な取組み	オンライン申請・手続きの推進 新規	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

行政手続きが複雑・多様化するなかで、その多くが紙ベースでの申請を基本としており、住民にとって申請書の記入や添付書類の準備、郵送が負担となっている。
また、行政にとっても書類の受付から入力、印刷、押印、郵送といった事務作業が占めるウェイトは非常に大きくなっており、職員が手入力によりアナログデータをデジタルデータに変換するなど、限られた人員と時間では職員の負担が増大する要因となっている。

取組みの方向性

国のデジタル田園都市国家構想や町DX推進計画の方針も踏まえ、スマートフォンなどを用いたオンライン申請への転換を全庁的に推進することで、住民の利便性向上と業務効率化を図る。
汎用オンライン申請フォーム作成システムを活用し、添付書類の画像データへの転換や、マイナンバーカードを活用した本人確認により行政手続きやイベント参加、補助金申請などの様々な事業で導入を推進する。
また、これらの普及のため、特に高齢者に対してスマートフォンの使い方講習会を開催するなど、より多くの人が情報機器を利用できるように働きかけを行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	オンライン申請・手続きへの変換	実施	→	→	→	→
2	スマートフォン講習会の開催	開催	→	→	→	→
3	マイナンバーカード取得の促進 (住民福祉部住民環境課)	検討	活用	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	オンライン申請フォーム活用件数(件) (基準値(R3): 7件)	計画	10	12	15	17	20
		実績					
2	スマートフォン講習会開催回数(回) (基準値(R3): 0回)	計画	2	4	6	6	6
		実績					
3	マイナンバーカード交付率(%) (基準値(R3): 36.79%)	計画	70.0	90.0	95.0	100.0	100.0
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
2	具体的な取組み	電子契約システムの導入 新規	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題

現在、電子入札システムを活用して入札に関するデジタル化を図っているが、契約締結については紙媒体で作成し、契約書に押印することとしている。事業者の来庁や郵送での対応を必要とするため、締結までに時間がかかり、事業者と町の双方に業務ロスが発生している。

一方、全国的に見ると電子契約システムを導入する地方自治体が出始めている。双方の業務負担軽減と、他市町村との均衡を図ることを目的として電子契約システムの導入が必要となっている。

取組みの方向性

電子契約システムを導入し、契約締結業務を電子化する。システムの導入に合わせて、関連する例規の改正を行う。各案件への適用については、業務の内容や契約締結先の事業者によっては電子契約への切り替えが難しい場合も考えられるため、事業者の理解が得られるよう配慮しながら、適用できる案件を徐々に増やしていく。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	関係例規の整備	整備				
2	電子契約システムの導入	導入				
3	電子契約の活用 (全課)		実施	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	電子契約締結件数(件) (基準値(R3): なし)	計画	0	15	30	50	70
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
3	具体的な取組み	窓口支払キャッシュレス化の推進 新規	
	推進担当課	住民福祉部住民環境課	

現状と課題

現在、各種証明書発行手数料や町斎苑使用料の納入は現金のみの取扱いとなっている。特に斎苑使用料を納入する場合には事前に高額な現金を用意する必要があり、葬儀までの限られた時間のなかで利用者にとって大きな負担となっている。

取組みの方向性

キャッシュレス決済の導入を行うことで利用者の利便性向上を図るとともに、現金収受に係る窓口対応時間の削減を図る。
また、証明書発行手数料や斎場使用料以外の手数料、使用料についてもキャッシュレス化の検討を行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	キャッシュレス決済の導入 (住民福祉部住民環境課、総務部税務課)	周知 導入	→	→	→	→
2	キャッシュレス化範囲の検討、拡充 (全課)	検討	→	→	→	見直し

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	証明書発行手数料のキャッシュレス決済割合(%) (基準値(R3): なし)	計画	10.0	20.0	40.0	50.0	50.0
		実績					
2	斎苑使用料のキャッシュレス決済割合(%) (基準値(R3): なし)	計画	20.0	30.0	40.0	40.0	50.0
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	①スマート自治体の推進	関連する 主なSDGs
4	具体的な取組み	養老Pay活用によるスマートタウン化 新規	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう
	推進担当課	産業建設部産業観光課	

現状と課題

令和3年度より養老町独自のQRコード決済アプリ「養老Pay」を活用し、プレミアム商品券電子版の販売や見守り機能の追加、各種キャンペーンに伴う地域商品券電子版の交付などの事業を推進している。

しかし、現状は機能が限られており、また利便性という面においても住民の生活に根付いたものとなっていない。本アプリが町内でのサービス享受や消費活動における基盤となるよう、アプリの機能拡充や利活用方法について改善する必要がある。

取組みの方向性

マイナンバーカードとの連携も視野に入れた機能の追加や拡充を行い、本アプリの付加価値を高めるとともに、町内の利用可能店舗の増加を図る。

また、養老Payを活用した各種キャンペーンの実施とともに本アプリの利用をPRし、利用者の増加とアプリの普及率を向上させる。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	利用促進のためのPR、広報	PR	→	→	→	→
2	養老Pay機能追加の検討、実施	検討実施	→	→	→	→
3	養老Payを活用した事業実施 (全課)	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	養老Pay利用者数(人) (基準値(R3): 2,500人)	計画	9,500	11,000	12,500	14,000	15,500
		実績					
2	養老Pay利用可能事業者数(件) (基準値(R3): 118件)	計画	120	126	132	138	144
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
5	具体的な取組み	効率的・効果的な情報発信 継続	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

膨大な情報が溢れる社会においても、必要なひとが必要な情報が得られるよう、行政は適切な方法による情報発信を積極的に行うことが必要である。

現在、広報紙やHPをはじめ、ケーブルテレビ、SNSを活用した情報発信を行っており、受け手を意識した分かりやすい内容であること、災害時などにおいては迅速かつ正確であること、発信に係るコストが最適であることなどが求められる。

取組みの方向性

情報を発信する目的や相手、内容に応じた最適な情報発信媒体の選択と、受け手にとって分かりやすく、迅速で正確な情報発信を行う。

また、過剰な情報発信とならない運用を行うとともに、ICTの浸透状況を考慮しながら情報発信媒体の精査、取捨選択を検討していく。

これらを各所属に配置している広報委員を中心に研修を行い、ノウハウの共有を図る。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	情報発信に関する研修の開催	実施	→	→	→	→
2	広報紙等のあり方の検討	検討	→	→	→	→
3	SNS（公式LINE、YouTube等）の活用（全課）	活用	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	養老町公式LINE登録者数（人） （基準値（R3）：1,300 人）	計画	1,700	2,000	2,300	2,600	3,000
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
6	具体的な取組み	協働事業の推進	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

地域の防災や環境、生活に関する問題の解決のためには、実情を知る地域住民が主体的に活動を行う必要がある。こうした地域課題に対応するための活動を行う地域自治町民会議の設立や運営を支援している。

令和4年度末時点で、上多度、笠郷、広幡、養老、日吉の5地域で地域自治町民会議が設立されており、その活動に対して地域総合活動交付金を交付している。

『協働のまちづくり』の推進のため、町内全域での設立を実現する必要がある。

取組みの方向性

設立済地域については、行政では手が届かない範囲の事業実施と、地域住民のまちづくり参画に繋げることを目的とし、引き続き財政支援を行う。

また、設立済地域の専門部会等に職員も参加していくことで地域の課題や現状を把握し、町が行う事業・政策にフィードバックさせる。

未設立地域においては、町のビジョンや今後の協働のあり方についても併せて説明を行い、設立に向けて地域で検討を行うよう促す。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地域総合活動交付金の交付	交付	→	→	→	→
2	未設置地域への説明会等開催	開催	→	→	→	→
3	説明用パンフレット等の改善	作成印刷	活用	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地域自治町民会議設立認定数（地域） （基準値（R3）： 4地域）	計画	6	7	8	9	11
		実績					
2	説明会等開催地域数（地域） （基準値（R3）： 3地域）	計画	4	4	4	2	2
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	②多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	関連する 主なSDGs
7	具体的な取組み	関係人口との連携によるまちづくり 新規	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

町内外在住に関わらず、養老町を応援したい人で構成される地域ファンクラブ「YORO SUPPORTER WORLD」を令和5年1月に設立した。
 人口が減少し、まちづくりの担い手が不足していく社会のなかでも、観光や商工業、経済、福祉などさまざまな分野で持続可能なまちづくりを行うため、何らかの形で継続的に関わる人（関係人口）を獲得することが求められている。
 ファンクラブに入会した者が関係人口へと発展し、地域住民や町内事業者との交流が生まれるよう、魅力的かつ継続的な運営を行う必要がある。

取組みの方向性

ふるさと納税寄附者へのお知らせやWEBを活用した広告の実施など、全国に点在する関係人口の潜在層を掘り起こし、会員募集に向けて効果的、効率的なPRを実施する。
 また、町や会員と一緒に本ファンクラブを盛り上げようとする町内事業者を募集し、フレンドシップパートナー登録店舗として認証することで一体感の創出を図る。
 これらが本ファンクラブを通じて主体的に参加できるよう、既存事業とも結びつけを行い、さらなる魅力と愛着が生まれる取組みへと発展させていく。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	会員募集のための広報、PR	WEB広告	動画配信	→	→	→
2	町内事業者への働きかけ	説明	→	→	→	→
3	町制70周年事業との連動	検討	実施			

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	町内在住の会員数（人） （基準値（R3）： なし ）	計画	400	600	800	900	1,000
		実績					
2	町外在住の会員数（人） （基準値（R3）： なし ）	計画	900	1,200	1,300	1,400	1,500
		実績					
3	フレンドシップパートナー登録事業者数（者） （基準値（R3）： なし ）	計画	50	80	90	95	100
		実績					

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	③民間活力による事業推進	関連する 主なSDGs
8	具体的な取組み	指定管理者制度等の活用促進	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

これまで住民サービスの向上と運営経費の削減を図るため、町の直営施設に指定管理者制度やPPP・PFIといった官民連携手法の活用を検討してきた。
これらの手法は民間の資金やノウハウを活かすことができるため、今後も積極的に制度活用を検討していく必要がある。

取組みの方向性

公共施設等総合管理計画とも整合を図ったうえで、町の直営が望ましいものを除き、引き続き指定管理者制度やPPP・PFI手法の活用を検討する。
すでに指定管理者制度等を活用して運営を行っている施設については、サービスが利用者のニーズにマッチしたものとなるよう、施設管理者と維持経費も含めて検討を重ねていく。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	指定管理者制度等の活用検討 (施設所管課)	推進	→	→	→	→
2	施設管理者へのヒアリング (施設所管課)	随時	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	指定管理者制度等活用施設数(件)	計画	/	/	/	/	/
	※状況に応じた取組みであるため、計画値は設定しない。		実績	/	/	/	/

I 行政運営の最適化

No.	取組みの方向	③民間活力による事業推進	関連する 主なSDGs
9	具体的な取組み	公民連携の推進 新規	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

人口減少・少子高齢化の一層の進行や町民ニーズの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う新しい生活様式への対応、デジタル技術の著しい進歩などの急激な社会情勢の変化に対応しうべく、民間活力を取り入れた新たな取組みが必要となっている。

取組みの方向性

公民連携に関するガイドラインを作成し、新たな連携事業の創出や革新的な技術の実証実験を実施するなど、行政課題と民間事業者等が持つノウハウ・人材・技術・アイデア・ネットワークなどの資源を結びつけ、住民サービスの向上や地域の活性化、行政コストの低減、社会課題の解決を推進する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	公民連携ガイドラインの作成	検討	作成運用	→	→	→
2	民間事業者とのヒアリング (全課)	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	包括連携協定数(件) (基準値(R3): 7件)	計画	8	9	10	11	12
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
10	具体的な取組み	納付方法の充実と自主的納付の啓発 強化	 10 人や国の不平等をなくそう
	推進担当課	総務部税務課	

現状と課題

これまで口座振替やコンビニ収納を導入して納税者の利便性向上に努めてきた。令和元年度よりクレジットカード収納を導入したが、利用手数料の負担から利用者が限られている。
そうした状況のなか、令和5年度より地方税統一QRコード決済の運用が開始となる。納税者の利便性向上や他市町との均衡を図るうえでも、本制度による収納を導入・活用する必要がある。

取組みの方向性

さらに充実した納税環境を整備し、期限内納付を確実に推進していくため、地方税統一QRコード決済を全税目で実施する。
また、広報紙や町HPにて督促状や延滞金の説明、滞納処分に関する注意啓発、早期の滞納処分を継続的に行うことで住民の納税意識向上に繋げる。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地方税統一QRコード決済の導入	導入	→	→	→	→
2	広報紙やHPによる情報発信	継続	→	→	→	→
3	早期の滞納処分	継続	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	地方税統一QRコード決済利用件数（件） （基準値（R3）： なし ）	計画	29,000	30,450	31,972	33,570	35,248
		実績					
2	町税の収納率（%） （基準値（R3）： 94.7% ）	計画	95.0	95.0	95.1	95.1	95.2
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
11	具体的な取組み	ふるさと納税の充実	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

全国的にふるさと納税市場は拡大しており、ふるさと納税を行う者が増加している。当町においても寄附金額・件数ともに増加傾向にあるが、寄附者の定着による安定した財源確保のためにも、「都市と地方の税収格差是正」、「故郷への貢献」というふるさと納税の制度や趣旨を踏まえたくて取組みを継続していく必要がある。

取組みの方向性

養老ならではの地場産品を最大限に活用し、町内事業者との協働により魅力的な返礼品を開発するとともに、町内で体験をする役務提供での新たな返礼品の開発にも取り組む。返礼品によっては寄附者を想定した広告を行い、的確で無駄のないPRを行う。

現在、4社のポータルサイトを活用して寄附を募っているが、効果的に寄附を募れるポータルサイトを精査することで、収納チャンネルの最適化を図る。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	返礼品の開発	継続	→	→	→	→
2	効果的な広告、PR	継続	→	→	→	→
3	ポータルサイトの精査	検討	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	ふるさと納税受付件数（件） （基準値（R3）： 70,257件 ）	計画	58,000	59,000	60,000	61,000	62,000
		実績					
2	新規登録事業者数（件） （基準値（R3）： 3件 ）	計画	2	2	2	2	2
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
12	具体的な取組み	税外収入の検討と拡充 強化	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

地方自治体の限られた財源のなかで、安定した財政運営を行うためには町税以外の自主財源確保に努める必要がある。
 広報紙やホームページ、町が発行する情報冊子などを活用した広告収入を得ているが、それ以外の税外収入の確保に向けたチャンネル、ノウハウが不足している。

取組みの方向性

既存の広告掲載事業を継続し、広告媒体の拡大と広告料の引き上げについて検討を行う。
 また、企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用により、事業実施に係る資金を外部から調達するとともに、町の取組みや魅力を発信し、支援者との継続的な関係構築を図る。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	広告の募集	継続	→	→	→	→
2	企業版ふるさと納税の活用 (全課)	継続	→	→	→	→
3	クラウドファンディングの活用 (全課)	検討受付	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	広告収入額(万円) (基準値(R3): 123万円)	計画	150	150	150	150	150
		実績					
2	企業版ふるさと納税受付事業数(件) (基準値(R3): 1件)	計画	3	5	7	8	10
		実績					
3	クラウドファンディング活用事業数(件) (基準値(R3): なし)	計画	1	1	1	1	1
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	①財源確保策の強化	関連する 主なSDGs
13	具体的な取組み	ペーパーレスによる事務経費の削減 強化	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

事務経費の削減にあたっては、これまで予算担当課より各所属へ削減方針の提示などを行ってきたが、住民サービスを適正に維持したまま事務経費を削減するためには、全庁的なペーパーレス化によるコピー用紙やインクカートリッジ、文書保管ファイルなどの消耗品費の抑制が必要である。社会情勢による原材料価格の高騰も踏まえ、ペーパーレス化の推進が急務となっている。

取組みの方向性

紙媒体で保存する必要があるものや電子化するにあたり支障があるものを除き、文書管理システムを活用して回覧文書や決裁文書などの電子化を行う。
また、庁内会議などには端末を持参し、会議資料をデータで配布する。
これら取組みを全庁的に推進するため、各所属におけるコピー用紙使用枚数および職員ごとの印刷枚数を調査・管理し、削減に向けた呼びかけを行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	コピー用紙の使用枚数管理	管理	→	→	→	→
2	庁内会議における資料電子化 (全課)	移行	→	完了		

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	使用量および印刷枚数調査(回) (基準値(R3): なし)	計画	12	12	12	12	12
		実績					
2	コピー用紙使用枚数(万枚) (基準値(R3): 230万枚)	計画	225	224	223	221	219
		実績					
3	会議資料を電子化した所属(%) (基準値(R3): なし)	計画	30.0	70.0	100.0	100.0	100.0
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
14	具体的な取組み	中長期財政計画の進行管理	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

限られた財源を有効に活用し、町の持続的発展に努めるため、令和4年3月に新たな「養老町中長期財政計画」を策定した。
 少子高齢化の進展などにより、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、各年度で見込まれる収入の範囲内での支出を心がけるなど、健全な財政運営に努める必要がある。

取組みの方向性

「養老町中長期財政計画」に基づき、持続可能な予算編成に努めるとともに、各種財政指標を注視しながら、今後の財政の健全化を図る。
 また、新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用し、行政運営に係るコストを明確にすることで、職員のコスト意識の醸成を図るとともに、行政運営の効率化と経費縮減を図る。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	中長期財政計画の進行管理	管理	→	→	→	→
2	各事業の適正な財政運営	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	将来負担比率(%) (基準値(R3): 51.5%)	計画	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上
		実績					
2	実質公債費比率(%) (基準値(R3): 7.4%)	計画	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上	前年水準以上
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
15	具体的な取組み	組織別行動計画を活用した事業の見直し 新規	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

令和3年2月に策定した「養老町まちづくりビジョン」に掲げる実現したいまちの姿の達成に向け、係ごとに「組織別行動計画」を策定・実行している。
「組織別行動計画」は実現したいまちの姿と紐づけされており、予算査定時に根拠資料とすることで、各施策・テーマの進捗度合いに応じた最適な予算配分と、戦略的（長期的）かつ組織的な視点での評価・検証が可能となっている。

取組みの方向性

各係において「組織別行動計画」に基づいて事業を実行するとともに、各所属長はその進捗を管理・評価し、事業の見直しを行う際の判断材料とする。
また、予算資料として重要視することで、まちづくりビジョン全体の進捗状況を反映させた予算配分を行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	組織別行動計画の進捗管理による事業の見直し（全課）	実施	→	→	→	→
2	組織別行動計画を活用した予算配分	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	「組織別行動計画」評価における「B」以上評価率（%） （基準値（R3）： 64.3% ）	計画	68.0	70.0	73.0	76.0	80.0
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
16	具体的な取組み	負担金・補助金の適正化	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

負担金および補助金については、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」「養老町補助金の見直しガイドブック」に基づき、毎年度の予算編成において終期設定による見直しを検討している。
また、各種補助金交付要綱などに設定されている終期に合わせ、該当する補助金等交付要綱の必要性について見直しを行っている。

取組みの方向性

引き続き、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」「養老町補助金の見直しガイドブック」に基づく見直しを行い、社会情勢の変化も見極めながら柔軟な対応を行う。
また、上記の策定から数年が経過しているため、近隣市町との均衡も考慮しつつ、基準の改定を検討する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	予算編成時の各所属における見直し (全課)	実施	→	→	→	→
2	終期に合わせた交付要綱など見直し	実施	→	→	→	→
3	「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」の見直し	見直し	周知	運用	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	見直しを行った補助金・負担金(件) ※状況に応じた取組みであるため、計画値は設定しない。	計画					
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	②行政運営の効率化・適正化	関連する 主なSDGs
17	具体的な取組み	使用料・手数料等の適正化	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

行政サービスの提供にあたっては、その財源を町税で賄うのが原則であるが、すべてのサービスを町税で賄うことでサービスを受ける者（受益者）と受けない者との間に不公平が生じるため、特定の受益者には一定の負担が必要となる。（＝「受益者負担の原則」）
 受益者が限定されやすい施設使用料や証明書発行手数料については、町民全体の理解が得られる料金設定に努める必要がある。

取組みの方向性

「受益者負担の原則」や社会情勢の変化、財政状況を踏まえながら、近隣市町や民間事業者などとも均衡を図り、使用料・手数料について見直しを行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	証明書等発行手数料の見直し （住民福祉部住民環境課、総務部税務課）	随時	→	→	→	→
2	町斎苑施設使用料の見直し （住民福祉部住民環境課）	随時	→	→	→	→
3	食肉事業センター施設使用料の見直し （産業建設部産業観光課）	随時	→	→	→	→
4	適正な上下水道使用料等の維持 （産業建設部水道課）	随時	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	見直しを行った使用料・手数料（件） ※状況に応じた取組みであるため、計画値は設定しない。	計画					
		実績					

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
18	具体的な取組み	公共施設等総合管理計画の進行管理	
	推進担当課	産業建設部建設課	

現状と課題

公共施設マネジメントの中・長期的な行動計画となる「養老町公共施設等総合管理計画」（令和3年度改訂）では、公共施設等の基本方針及び個別方針を示し、さらに全体目標と施設類型別に優先度判定に基づく維持管理等に関する方針を定めている。

「養老町中長期財政計画」で推計する投資限度額に対し、更新費用の現状推計年額は大幅に超過しているため、長寿命化・施設削減・維持管理効率化を促進する必要がある。

取組みの方向性

公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、各施設について更新・統廃合・長寿命化などの手法により総合的かつ計画的な管理により、維持管理コストの適正化と財政負担の軽減・平準化を図る。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	公共施設等総合管理計画・個別施設計画の進行管理	管理	→	→	見直し	管理
2	個別施設計画見直しのための各課ヒアリング	実施	→	→	→	→
3	町斎苑の適正運営に向けた検討 （住民福祉部住民環境課）	利用者 アンケート 実施	運営の 見直し	→	→	→
4	学校のあり方の検討 （教育委員会教育総務課）	検討 委員会 設置	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	ヒアリング実施回数（回）	1	1	1	1	1
	（基準値（R3）： なし ）	計画	実績			

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
19	具体的な取組み	出先機関のあり方の検討	
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題

人員配置見直しによる人件費の最適化や、社会情勢に即したサービスの選択、住民の多様な地域活動機会の提供といった複合的な要因から、自治会館運営と地区公民館のあり方を見直すことが求められている。

今後ますます進むとされる人口減少社会のなか、最適なコストでサービスを提供し、自発的な地域活動とコミュニティ形成を維持していくため、抜本的な改革を行う必要がある。

取組みの方向性

令和8年3月を目標に、全ての地域において自治会館業務委託と自治会館職員廃止に向けて取組みを進める。

上記と並行して、公民館の地区センター化を進め、指定管理による運営に切り替えを行う。

これらは全庁的な取組みであると同時に、地域に深く根付いたものであるため、地域住民や業務の委託先として想定される地域自治町民会議と十分な協議を行ったうえで推進する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	関係例規の整備 (総務部総務課)	整備				
2	諸証明交付の廃止 (住民福祉部住民環境課、総務部税務課)	周知	廃止			
3	自治会館業務の簡素化 (関係する全課)	周知	実施			
4	地域自治町民会議との協議 (総務部総務課、総務部企画財政課、教育委員会生涯学習課)	協議	→	→	→	
5	業務委託の実施 (総務部総務課)		開始	→	完了	
6	地区センターへの移行、指定管理の開始 (教育委員会生涯学習課)	準備	順次移行	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	※状況に応じた取組みであるため、数値目標は設定しない。	計画				
		実績				

II 財政基盤の最適化

No.	取組みの方向	③公共施設マネジメントの推進	関連する 主なSDGs
20	具体的な取組み	町有財産の有効活用と売却の検討	
	推進担当課	産業建設部建設課	

現状と課題

普通財産となっている町有財産は、一部で地域活動で利用されるものの大部分は将来的な利用計画が定まらないまま所有している。
 財産の所有には、職員の事務負担と維持管理費が継続的に必要となり、財政運営の観点からも費用対効果が薄く、将来に負担を先送りしないためにも対策を検討する必要がある。

取組みの方向性

市民のニーズを踏まえ、町有財産の活用方法を検討するとともに、有効な活用が見出せない物件については売却を一般競争入札等により進める。また、公益財団法人岐阜県宅地建物取引業者などとの連携（協定）により会員に媒介を依頼する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	各町有財産の管理方針の整理と活用の検討	実施	→	→	→	→
2	一般競争入札等の執行	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	活用検討を行う町有財産（件） （基準値（R3）： なし ）	計画	3	3	3	3	3
		実績					
2	売却対象となる町有財産の選定（件） （基準値（R3）： なし ）	計画	3	3	3	3	3
		実績					
3	一般競争入札等の執行（件） （基準値（R3）： なし ）	計画	3	3	3	3	3
		実績					

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
21	具体的な取組み	長時間勤務の改善	
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題

業務内容や事務分担の見直しなどにより、平均時間外勤務時間は近年減少傾向にあったが、新型コロナウイルスワクチン接種やマイナンバーカード関連業務などの増加により、時間外勤務の上限を超える職員が増加している。
改善に向けた対策の一つとして、適切な人員配置と効率的な業務遂行が必要となっている。

取組みの方向性

毎月開催する衛生委員会にて、時間外勤務に係る要因の整理分析を行い、職員の適正配置や業務内容を見直すことにより、時間外勤務の削減に向けた適切な対策を実施する。長時間勤務が常態化している者へは面談、ヒアリングを実施し、職員の健康管理と業務効率向上に努める。
また、緩急のついた効率的な職務の実現のため、ノー残業デーの実施や有給休暇の取得を強力に推進する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	業務量に応じた配置人数の見直し	実施	→	→	→	→
2	ノー残業デーの実施	実施	→	→	→	→
3	有給休暇等取得の推進	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	月平均時間外勤務（時間） （基準値（R3）： 13.6時間）	計画	13.0	12.5	12.0	11.5	11.0
		実績					
2	月45時間以上の長時間勤務者数（人） （基準値（R3）： 延べ144人）	計画	140	130	120	110	100
		実績					
3	平均有給休暇取得日数（日） （基準値（R3）： 9.6日）	計画	10.0	11.0	12.0	12.0	12.0
		実績					

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
22	具体的な取組み	デジタル技術活用による事務負担の軽減 強化	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

社会情勢の変化は著しく、予測困難な技術の進歩とデジタル化の流れを受け止め、こうした流れに遅れることなく適切に対応していく必要がある。
 先端技術に関する職員のバイアスを払拭し、限られた財源と人材で業務を効率的にこなすため、デジタル技術をどのように業務へ落とし込むかが課題である。

取組みの方向性

単純で反復的な作業についてはRPAを活用することで、これまで職員や会計年度任用職員が行っていた分の人件費を削減する。また、WEB会議システムの活用により遠方との打ち合わせを可能とし、現場までの往復時間や移動にかかるコストを削減する。
 こうした取組みを企画財政課が推進主体となり、必要に応じて各所属における事務内容のヒアリングやRPAの活用促進を行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	デジタル技術活用についてのヒアリング	実施	→	→	→	見直し
2	RPAの活用 (全課)	活用	→	→	→	→
3	WEB会議システムの活用 (全課)	活用	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	RPA活用事例数(件) (基準値(R3): 6件)	計画	8	10	11	12	13
		実績					
2	WEB会議システム端末整備数(台) (基準値(R3): 3台)	計画	4	5	5	5	5
		実績					

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	①働き方・仕事の進め方改革の推進	関連する 主なSDGs
23	具体的な取組み	ICTを活用した教員の働き方改革 新規	
	推進担当課	教育委員会教育総務課	

現状と課題

町内小中学校における教員と保護者との連絡手段は電話が主となっており、保護者は学校への連絡時間が限られているため、教員にとっても繁忙時間に電話対応に追われるなど、業務上の負担が大きくなっている。
また、授業における資料やテスト、アンケート、お知らせなどを紙に印刷して児童生徒に配付しており、教員の負担やコスト削減のため、デジタル化が求められている。

取組みの方向性

保護者と教員が時間帯を気にすることなく連絡が行えるよう、スマートフォンアプリなどICTを活用した連絡システムを導入する。同システムの活用により、連絡の自動受付、出席簿との連動が可能となり、これまで教員が行っていた入力作業などの業務負担軽減が期待できる。
また、各児童生徒に配備したタブレット端末を活用した授業を増やすことで、印刷や配付、収集などに係る事務量やコストを削減する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	デジタル連絡システムの導入	導入	→	→	→	→
2	タブレット端末活用への支援	支援	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	保護者のデジタル連絡システム登録率（%） （基準値（R3）： 0% ）	計画	90.0	95.0	100.0	100.0	100.0
		実績					
2	町内小学校の平均タブレット端末活用授業数（時間） （基準値（R3）： 140時間 ）	計画	142.0	145.0	147.0	149.0	150.0
		実績					
3	町内中学校の平均タブレット端末活用授業数（時間） （基準値（R3）： 140時間 ）	計画	142.0	145.0	147.0	149.0	150.0
		実績					

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	②効率的な執行体制の構築	関連する 主なSDGs
24	具体的な取組み	機構改革の実施	
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題

令和3年4月に機構改革を実施し、課の統廃合や単独部長の設置、係の移管を実施した。社会経済情勢の変化や国の制度変更にも柔軟に対応でき、住民にとって分かりやすい、簡素で機能的な組織・機構を構築する必要があり、またそのタイミングを逃すことなく実行することが求められている。

取組みの方向性

行政運営において最適な機構改革を実施し、施策立案から業務遂行、窓口対応までを部署内で実行できる体制を構築する。特に住民にとって最も関わる頻度の高い戸籍関係については、総合窓口によるワンストップサービスの実現を目指す。
また、部署内では対応困難な問題が発生した場合は、部長間の迅速な協議により、スムーズに部署を超えた応援体制へ移行できるよう連携を強化する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	機構改革の実施	随時	→	→	→	→
2	組織機構の見直し	随時	→	→	→	→

数値目標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	※状況に応じた取組みであるため、数値目標は設定しない。	計画				
		実績				

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	②効率的な執行体制の構築	関連する 主なSDGs
25	具体的な取組み	プロジェクトチームの活用	
	推進担当課	総務部企画財政課	

現状と課題

これまで主に町長特命事項推進チームなどのプロジェクトチームを活用し、重要な政策課題には部署を横断して検討を重ねてきた。
引き続き、機構改革によりスリム化した組織においても、包括的な視点で検討を行い、柔軟かつ速やかに対応できる執行体制が必要がある。

取組みの方向性

重要な政策立案や各種計画策定などの際には、各所属において積極的にプロジェクトチームを活用する。
総務部企画財政課が主体となり、各所属へ設置および活用の働きかけを行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	プロジェクトチーム活用促進 (全課)	継続	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	プロジェクトチーム設置数(件) (基準値(R3): 4件)	計画	6	8	10	10	10
		実績					

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	関連する 主なSDGs
26	具体的な取組み	職員研修の受講促進	
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題

これまで職員の能力養成に向け、階層別・職務経験年数別の研修をはじめ、各職務に関連した研修受講を促進してきた。
 今後においても、各職員の能力や職務に合わせた研修受講により、組織及び地域を牽引し、自ら考え行動できる人材の育成と、他市町との交流による幅広い視野と人脈の獲得を図る。

取組みの方向性

内部・外部問わず、積極的に職員の研修受講を促進する。特にマネジメント力の向上やコンプライアンスに関する研修を重要視し、専門的知識の獲得のみではなく行政組織における最適な人材育成に注力する。
 また、所属長は職員の研修受講を支援するとともに、研修受講による成果や業務へのフィードバックを正確に評価する。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	研修の受講促進	実施	→	→	→	→
2	内部研修の開催	開催	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	研修受講者数（人） （基準値（R3）： 291人 ）	計画	300	300	300	300	300
		実績					

Ⅲ 組織・人材の最適化

No.	取組みの方向	③組織力の向上に向けた計画的な人材育成	関連する 主なSDGs
27	具体的な取組み	女性管理職の育成 新規	
	推進担当課	総務部総務課	

現状と課題

あらゆる分野で女性の参画を図ることは、多様な視点やニーズが反映された政策・方針決定につながり、持続可能なまちづくりを行うためには欠かすことができない。
男女共同参画社会の実現に向け、女性が責任ある立場で活躍できるよう、町が率先して環境づくりや意識啓発を行う必要がある。

取組みの方向性

女性職員の管理職への積極的な登用を図るため研修の機会を設けるなど、性別に偏ることなく、職員のキャリアアップを支援する。
また、各審議会や行政委員会をはじめ、区長会やPTAなどの地域活動の場においても女性の登用が進むよう呼びかけを行い、多様な人材が主体的に参画できる環境づくりを行う。

取組み内容		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	研修等の開催	開催	→	→	→	→
2	各審議会等への女性登用呼びかけ	実施	→	→	→	→

数値目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	女性職員の管理職登用率（％） （基準値（R3）： 21.9％ ）	計画	22.0	23.0	24.0	25.0	25.0
		実績					
2	審議会等の女性登用率（％） （基準値（R3）： 22.5％ ）	計画	24.0	26.0	28.0	30.0	32.0
		実績					